

中間見直し

# 第2次廿日市市環境基本計画 改訂版

## 《概要版》

海と緑と人が育む環境創造都市はつかいち



令和7(2025)年3月

廿日市市



## 環境基本計画って、何？

### 環境基本計画とは

環境基本計画は、環境に関する取組や施策を総合的、計画的に推進するため、市民・事業者・市それぞれの環境に配慮した取組の指針とすることを目的に策定するものです。

### これまでの廿日市市環境基本計画

本市では、平成12(2000)年に最初の計画を策定し、その後、平成21(2009)年に第1次計画、令和2(2020)年に第2次計画を策定しました。

### 社会動向の変化

前計画策定後、環境に関する社会動向には大きな変化がありました。本市では、令和3年(2021)年に新たな総合計画「第6次廿日市市総合計画後期基本計画」を策定し、令和4(2022)年には「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

### 第2次廿日市市環境基本計画の改訂

このような様々な社会動向の変化を受け、本市ではこのたび本計画の中間見直しを行いました。主な改訂は次のとおりです。

- 第1章・第2章の情報更新
- 環境指標の見直し

## 計画の期間

### 計画の期間

現計画の中間年度における見直しの改訂計画である本改訂版の期間は、令和7年(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間です。

年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
計画	→					→				



## 計画の対象

### 計画の対象

本計画の対象は、自然環境・生活環境・地球環境の3つの基本的な環境と、それらすべてに関わる環境活動を加えた4つの環境分野とします。





## 環境の将来像

# 海と緑と人が育む

## 環境創造都市はつかいち

本市は、瀬戸内海から中国山地まで及ぶ広大な市域を持ち、海から山(緑)につながる豊かな環境の中にあります。

より良い環境づくりに向けて、取り組んでいくことを目指します。

そんな環境の中で、そこに暮らす人々が協働し、

## 基本目標と基本的施策



### 基本目標

本計画の対象とする4つの環境分野(3つの基本的な環境と、それらすべてに関わる環境活動を加えた4つ)について、それぞれ基本目標を設定します。

### 基本的施策

それぞれの基本目標について、それを実現するための基本的施策を設定します。

計画対象	基本目標	基本的施策
自然環境	自然と人が共生するまち	1. 野生生物の暮らしを守ります 2. 豊かな森林や農地を守ります 3. 自然とのふれあいを大切にします
生活環境	きれいで暮らしやすいまち	1. 清潔で静かな生活を守ります 2. ごみを適正に処理します 3. 美しいまちづくりを進めます
地球環境	地球にやさしい低炭素のまち	1. 低炭素のまちづくりを進めます 2. 再生可能エネルギーの利用を進めます 3. 市の排出する温室効果ガスを削減します
環境活動	環境について学び行動するまち	1. 環境にやさしい活動を実践します 2. 環境についてみんなで共に学びます



## 自然環境の基本目標

### 1 自然と人が共生するまち

#### 基本的施策

##### 1. 野生生物の暮らしを守ります

本市の多様な自然環境の中で生育・生息する希少な野生生物とその生育・生息環境を保全します。

##### 2. 豊かな森林や農地を守ります

水源涵養や生物の生育・生息の場、二酸化炭素の吸収源としても重要な森林や農地の環境を守ります。

##### 3. 自然とのふれあいを大切にします

本市の恵まれた自然資源や自然とふれあえる施設を活用した自然体験活動を推進します。



#### 環境指標

##### 基準値

平成30(2018)年度

自然環境の保全状況などに対して肯定的な回答をした市民の割合 13.1%

##### 現況値

令和5(2023)年度

20.1%

##### 目標値

令和11(2029)年度

20.1%

見直し

※ 令和5年度の時点で目標を達成したため、現在の状況を維持することを目標に改めました。

#### みんなで取り組もう！

##### 市民

■野生生物の保護活動に協力します。



■植林や間伐などの森林・林業体験活動に参加します。

■生き物観察会などのイベントに積極的に参加します。



##### 事業者

■事業活動では生態系に配慮した手法を採用します。



■地産地消に積極的に取り組みます。

■自然体験活動の推進に協力します。



##### 市

■希少な野生生物の保全に関する啓発活動を行います。



■森林の適正な整備保全を推進します。

■市民が自然とふれあえる機会を確保します。





## 生活環境の基本目標

### 2 きれいで暮らしやすいまち

#### 基本的施策

##### 1. 清潔で静かな生活を守ります

大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視を行うとともに、発生源への指導・啓発に取り組みます。

##### 2. ごみを適正に処理します

本市のごみ排出量は若干の増加傾向にあるため、ごみの排出抑制を推進します。

##### 3. 美しいまちづくりを進めます

優れた景観を保全するとともに、緑地の保全・活用と都市公園の整備を推進します。

#### 環境指標



##### 基準値 平成29(2017)年度

大気中における二酸化窒素・二酸化硫黄濃度の環境基準達成率 100.0%

河川におけるBODの環境基準達成率 76.9%

市域における騒音の環境基準達成率 93.3%

**見直し** 家庭系ごみ排出量 544g/人・日

##### 現況値 令和5(2023)年度

100.0%

84.6%

86.7%

511g/人・日

##### 目標値 令和11(2029)年度

100.0%

100.0%

100.0%

470g/人・日(R14)

※ 第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画の目標値に更新しました。

#### みんなで取り組もう！

##### 市民

■家庭のできる水質汚濁の防止に取り組みます。



■分別ルールなどを自ら学び、ごみを適正に排出します。

■地域の公園や道路の清掃・美化などに取り組みます。



##### 事業者

■大気汚染、水質汚濁、騒音・振動の防止などに取り組みます。



■積極的にごみの減量化に取り組むとともに、適正に排出します。

■歴史的町並みの保全や周辺景観への影響に配慮します。



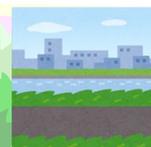
##### 市

■大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などについて、関係機関と連携して監視・指導を行います。



■ごみの減量化などに関する情報発信を行います。

■地域の特性をいかした良好な景観形成を図ります。





## 地球環境の基本目標

### 3 地球にやさしい低炭素のまち

#### 基本的施策

##### 1. 低炭素のまちづくりを進めます

本市の二酸化炭素排出量は増加傾向にあるため、二酸化炭素排出削減に向けた取組をより一層推進します。

##### 2. 再生可能エネルギーの利用を進めます

官・民で再生可能エネルギーの導入をさらに推進します。

##### 3. 市の排出する温室効果ガスを削減します

本市の事務事業によって排出される温室効果ガスの排出の抑制に取り組めます。

#### 環境指標



基準値  
平成25(2013)年度

見直し 市域における民生部門の二酸化炭素排出量  
421千 t-CO<sub>2</sub>

見直し 市の事務事業における二酸化炭素排出量  
43,083 t-CO<sub>2</sub>

現況値  
令和5(2023)年度

315千 t-CO<sub>2</sub>(R3)

23,326 t-CO<sub>2</sub>

目標値  
令和12(2030)年度

132千 t-CO<sub>2</sub>

21,403 t-CO<sub>2</sub>

※それぞれ「廿日市市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(事務事業編)」と整合を図りました。

#### みんなで取り組もう!

##### 市民

■省エネルギー性能の高い電気製品を購入します。



■ unnecessary冷暖房の使用を控え、温度設定は適温を守ります。

■ 外出の際は公共交通機関や自転車を利用します。



■ 再生可能エネルギーを活用した設備の導入に努めます。



##### 事業者

■ 省エネルギー診断を受診し、エネルギー利用の効率化を図ります。



■ 環境マネジメントシステムの導入に努めます。



■ 使用電力の「見える化」に取り組み、消費電力の削減を図ります。



■ 再生可能エネルギーを積極的に活用します。



##### 市

■ 様々な環境イベントにより地球温暖化対策の普及・啓発に取り組めます。



■ 公共施設の屋根を活用した太陽光発電設備の導入を促進します。



■ 地球温暖化対策など環境保全に関する職員の意識の向上を図ります。



① 自然環境

② 生活環境

③ 地球環境

## 環境活動の基本目標

### 4 環境について学び行動するまち

#### 基本的施策

##### 1. 環境にやさしい活動を実践します

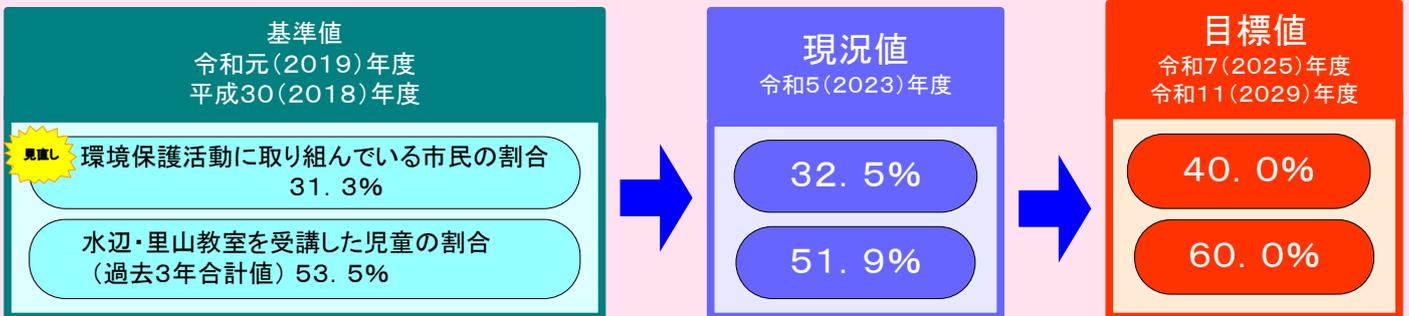
地域清掃などの環境活動は、世代や年代の枠を超え、参加する住民の枠を広げていく取組を推進します。

##### 2. 環境についてみんなで共に学びます

環境学習の内容等を充実させることで、より多くの市民が、環境学習に取り組めるよう支援します。



#### 環境指標



※ 多種多様な形態で環境活動が行われており、NPO法人の数では環境活動に取り組む市民の数は把握できないと判断し、市民アンケートの数値としました。

#### みんなで取り組もう！

##### 市民

■各地域の一斉清掃など環境活動に参加します。



■「はつかいち環境フェスタ」に参加します。

■環境学習に取り組む、環境に関する知識や意識の向上に努めます。



■環境学習で得た知識を地域での環境活動に活かします。



##### 事業者

■環境活動や環境イベントに積極的に参加します。



■環境活動の取組状況を積極的に情報公開します。

■出前講座への講師派遣や施設見学の受入れを行います。



■社員の環境意識やスキルの向上に努めます。

##### 市

■市民・事業者などと協働して「はつかいち環境フェスタ」の開催など様々な環境活動に取り組めます。



■体験学習「水辺・里山教室」など環境保全に関する各種教室や講座を開催します。

■はつかいち環境アドバイザーによる環境学習を実施します。





## 重点的施策

### 3つの重点的施策

重要度や実効性が高く、優先的に行うべき3つの事項を「重点的施策」として設定し、積極的に取り組むことにより、本計画を先導的に推進します。

#### 重点的施策1 特定外来生物による生態系等への被害を防ぎます

アルゼンチンアリ等の特定外来生物による被害を防止するため、必要に応じて実態調査等を行い、情報発信を行うほか、深刻な被害が発生する恐れのある場合には、関係機関等と連携して、防除等の対策を実施します。

#### 重点的施策2 地球にやさしいエネルギー利用への転換を進めます

再生可能エネルギーの利活用について検討を進めるとともに、近年普及が進む省エネルギー設備機器等の導入を促進することにより、非化石由来の地球にやさしいエネルギー利用への転換を進めます。



#### 重点的施策3 環境活動の輪が広がる仕組み創りを進めます

環境講座や環境イベントを通じて、環境学習や環境活動に取り組む機会を提供します。このような機会を通じて、環境活動を担う人材を育成するとともに、地域の環境活動を支援する体制の構築について検討し、環境活動の輪が広がる仕組み創りを進めます。

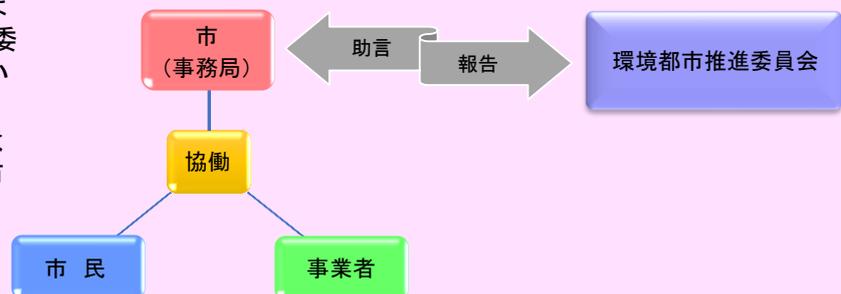


## 計画の推進

### 推進体制

市民・事業者・市の代表者によって構成される「環境都市推進委員会」により本計画を推進していきます。

市(事務局)は、施策の進捗状況を環境年次報告書(廿日市市の環境)にとりまとめ、委員会に報告します。



### 周知啓発

市ウェブサイト等への本計画の掲載や広報等により周知啓発を行います。

また、公衆衛生推進協議会等の市民団体や商工会議所等の事業者団体などを通じて周知啓発を行います。